

平成22年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）11月5日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 安藤源照 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長（総務担当） | 飯島博昭 |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 施設課課長補佐 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 瀧島和則 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |

生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長	守 谷 信 二
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第62号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第63号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第64号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

お諮りをいたします。日程第 2、議案審議事項の議案第 62 号、63 号、64 号はいずれも人事案件ということで、非公開で審議をいたします。したがいまして、日程第 2、議案審

議事項は、日程第3、報告事項終了後、休憩をとり、関係者のみで審議をいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 そのように進めてまいりたいと思います。

では、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

まず教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会関係の主な活動状況につ
いてご説明を申し上げます。

前回は10月8日に定例会がございました。同じ日に国際版画美術館の企画展の内覧会が
ございました。今回は「救いのほとけ」展ということで拝見をしてまいりました。富川委
員長、岡田委員とご一緒です。

10月12日でございますが、10月9日の土曜日に予定されておりました運動会が雨天の
ためにそれぞれ順延になりましたので、そのうちの金井小学校の運動会に行つてまいり
ました。

翌13日ですが、同じように順延になりました小山ヶ丘小学校の運動会に訪問をしてまい
りました。

それから同じ日の午後、都市教育長会の定例会が自治会館でございましたので、これに
出席をしてまいりました。主に来年度予算に関することが中心でございまして、加えて東
京都からの連絡事項等がいくつかございました。

14日、校長役員連絡会がございました。それと、同じように順延になりました南第一小
学校の運動会がこの日にございましたので、やはり見学に行つてまいりました。

15日、市町村教育委員会の連合会の管外視察がございまして、都内の科学技術館、それ
からキッザニア東京に、各委員の皆様と一緒に行ってまいりました。特にキッザニア東京
が職業体験をテーマにしたテーマパークということで、大変興味深く拝見をしてきたとこ
ろでございます。

16日の土曜日、市立の学校では、小山田小学校、函師小学校の運動会がございましたの
で、これに行つてまいりました。特に小山田小学校につきましては、校庭の全面芝生化後、
初の運動会がございましたので、芝生の上で行う運動会ということで、プログラム等独自
の工夫がございました。興味深く拝見をしてきたところでございます。

同じ日に、市内の玉川学園でも運動会がございましたので、そちらへもお邪魔してまいりました。非常に規模の大きい運動会で、小学校から大学生までということで、いわゆる市立の学校とは違う運動会だなという印象を受けました。

18日は、金井中学校への市教委訪問に行っていました。子どもたちが、授業に非常に集中している様子が印象的でした。

同じ日に、玉川学園の吹奏楽部の記念演奏会がございまして、市民ホールで行われたので、そちらにもお邪魔してまいりました。玉川学園は、先月30日に行われた全国大会で金賞を受賞しております。

翌19日は、都市指導主事会の全体会がこの町田市で開かれましたので、そこにごあいさつに行っていました。

また、その午後、山崎中学校で学習発表会がありまして、生徒の日ごろの学習成果の発表が全校挙げて行われておりましたので、それを拝見してまいりました。

21日は定例校長会がございました。

同じ日に、鶴川第二中学校の合唱コンクールが、お隣の多摩市のパルテノン多摩でございましたので、そちらにもお邪魔してきました。鶴川第二中学校の合唱部は、今月31日に兵庫県で行われました全国大会において、銀賞を受賞したということでございます。全国大会は今年で3回目ということで、前の2年度は銅賞だったわけですが、今回は銀賞ということで、私も非常に喜んでおります。

24日の日曜日、3日間にわたって開かれておりました公民館まつりに行っていました。

同じ日に、文学館まつりも開催されておりましたので、あわせてお邪魔をしてまいりました。

また同じ日に、南成瀬小学校で地域のふれあい子どもまつりが開かれておりましたので、そちらにもお邪魔をしてきたところでございます。

25日、鶴川第二小学校の市教委訪問ということで行っていました。かつては非常に小規模な学校でしたけれども、今は校舎の増築もしまして、大きな学校になっていることが非常に印象的でした。

27日、「ひこうせん」、これは「知的・発達障がいのある人とともに育つ会」という別名がついておりますが、その団体との懇談会に出席をいたしました。6項目の質問をちょうだいいたしまして、率直な意見交換をさせていただいたところでございます。

同じ日に、国際版画美術館の市民展示室で書道連盟展が開催されましたので、そちらにも行ってまいりました。

同じ日の午後、図書館の外部評価等を中心に、教育委員会の協議会が開かれましたので、それに出席をいたしました。委員の皆様とご一緒です。

翌 28 日ですが、岡田、井関両委員の教育委員再任の辞令交付式がございましたので、ここに出席をいたしました。

また、同じ日に副校長会がございましたので、これは学期に 1 度、私どももごあいさつをさせていただくということで出席をさせていただいております。

29 日、鶴川第一小学校で研究発表会がございました。研究テーマ「伝え合う力」ということで、授業にお邪魔したり、あるいは講演会をお聞きしたりということで、各委員の皆様とご一緒に出席をしてまいりました。

31 日、本町田中学校で体育祭が行われました。本町田中学校は、今年度で閉校になりますので、最後の体育祭ということです。前日に雨がかなり降りましたので、校庭での開催が心配されたところですが、時間を少しおくらせて、校庭整備もした上で、めでたく校庭において体育祭が挙行されたということで、生徒も少ない人数でしたけれども、力いっぱい頑張っていました。

同じ日に、市民ホールで、町田茶道会が主催する「親子で楽しむ茶会」が開かれておりましたので、それを見学してまいりました。こういった伝統文化に接する機会は、やはりなかなか多くないというのが現状でございますので、貴重な機会だったと思います。

11 月 1 日は、市教委訪問で、今度は忠生第三小学校に行ってみようと思ってきました。忠生第三小学校は、周りの学校、忠生第四小学校がなくなったり、あるいは忠生第五小学校がなくなったりということで、あの辺では「忠生」と名のつく数少ない学校になったわけですが、そんな話題が出たことが印象的でした。

翌 2 日、木曾境川小学校の 10 周年記念式典・祝賀会が開催されましたので、これに出席をしてまいりました。富川委員長もご一緒です。その中で、5、6 年生が記念式典に出席をしていたのですが、非常に集中をして、見事な態度だったということで、私も大変感心をいたしました。それぞれの市長はじめ委員長のあいさつ等もしっかり聞いている態度が、とても印象的でした。

翌 3 日は「文化の日」ですが、市民ホールにおきまして、市民文化祭の「秋の催し」の記念式典がございましたので、これに出席をしてまいりました。

昨日、函師小学校でスーパーシェフ給食の試食会が行われました。これは米の消費推進ということで行われたもので、町田市も応募したところ、当選したので、実施することができたわけですが、実際、私たちも伺って、子どもたちとともに試食をしたわけですが、富川委員長はじめ各委員さんもお出席いただいておりますけれども、大変おいしくいただきました。印象的だったのは、残菜が全くなかったということと、おかわりが続出したということで、やはり子どもは正直だなというふうに思った次第です。

私のほうは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 それでは、私のほうの特段の事項についてご報告申し上げます。

10月16日、土曜日でございますが、大戸・武蔵岡小中一貫校の地元説明会を開催いたしました。会場は大戸小学校の体育館で行いました。内容ですが、本委員会でもご報告申し上げましたように、小中一貫校の基本計画書についての説明を行いました。当日は、保護者の方、50名程度がご出席いただいて、あと大戸小学校、武蔵岡中学校の教職員の方に出席していただきました。当日、実は地元の幼稚園、保育園の運動会と重なりまして、その関係で出席者が若干少なかったという状況でございます。

主な意見と申しますか、要望につきましては、今、単学級でございますけれども、これから新しい学校になるので、新1年生の児童数がふえていいということと、あと、仮に児童生徒さんが増加したとき、教室数は足りるのかというような質問がございました。比較的、協力的なご意見ということで終始しまして、時間的には大体1時間半程度で終了いたしております。

10月22日ですが、これは議会の関係で、文教社会常任委員会が臨時的に開催されました。内容につきましては、10月8日に発生しました成瀬中央小学校の教員による答案用紙の入ったバッグの盗難事件についての行政報告でございます。

議員さんからの意見としましては、こういう問題が再度発生したということに対して、個人情報についての意識の問題とか、あと、盗まれた教員に対する当日の行動について、どのような注意をしたかとか、もしくは再発を防ぐについては、どういうふうな考えを持っているかというようなことについて聞かれまして、約1時間程度の委員会で終了いたしております。

以上でございます。

○生涯学習部長 2点ご報告申し上げます。

まず1点目です。10月16日、土曜日でございますが、いわゆる、さがまちコンソーシアムとっておりますが、相模原・町田大学地域コンソーシアムが公益社団化をされたということで、記念の式典がございまして、参加をしております。この団体につきましては、一言で言えば、ソーシャルキャピタルを育成していくといえますか、地域の人材を育成していくというふうな観点からの活動が行われております。当日、環境シンポジウムで、里地・里山と生物多様性についての講演、あるいは社団法人化の記念の式典等がございました。多くの関係する団体が参加しております。現在この団体については市長部局で所管しておりますが、新年度、教育委員会のほうに移管をしたいという打診がございしますので、そういう関係もあって参加したということを申し添えておきます。

2点目、10月28日でございますが、第52回全国社会教育研究大会、福島大会がございました。この中で、全国社会教育委員連合表彰がございまして、町田市の社会教育委員でございます脇恵氏が表彰されましたので、ご報告をしたいと思っております。脇恵氏につきましては、町田市では社会教育委員、今期で8期目ということでございまして、これまでも東京都も含めてさまざまな団体から表彰していただいております。

以上でございます。

○委員長 学校教育部長、先ほどの議会への行政報告、学校の盗難事件ですが、個人情報といえますか、その後の経過はどうなっているのでしょうか。

○学校教育部長 この時点で、実はまだ見つかってございません。出てきておりません。ただ、携帯電話につきましては、事件発生から数日たちまして、ある匿名の方が警察に届けたということで、携帯電話は見つかりましたけれども、それ以外についての情報はございません。

○委員長 今後の対応についてはどのようにされるのか。

○学校教育部長 学校のほうは、10月22日に行政報告しましたけれども、その前日に、全部の該当の保護者の方を集めて、学校説明会で事情説明をして、ご了解いただいているという状況になっております。また、来週の月曜日ですが、個人情報審議会に呼ばれまして、そこで審議会のほうにご報告するという予定になってございます。

○委員長 今までの教育長並びに両部長からの報告で、各委員から何か質問はございますか。——よろしいですか。

それでは、各委員からの報告並びに感想をお願いしたいと思います。

○井関委員 今日少し時間をいただいて、報告でたまっていたこともお話ししたいと思います。

10月8日に自由民権資料館で開催された企画展のオープニングですが、内覧会に出席しました。今回の企画展は、先月の定例会で報告がありました「明治の学び舎―地域における学びと教えの足跡をたずねて」ということですが、明治5年、1872年の学制公布から、1890年の教育勅語発布までの初等教育に関する歴史がわからないと、いろいろな内容がわからないなと思っていたのですけれども、企画展の解説シートをつくってくださって、そこで出品目録とともに大体概略が書いてありましたので、非常によくわかりました。

表紙は大正時代の小学校の教室風景なんですけれども、先生が着物、生徒さんも着物ということが今と違うのですが、あとは地球儀とか黒板とか掲示を使って、現在と余り変わらないなというような風景でした。こういう展示の写真というのが、明治の時代のものはなかなかないんだそうです。それは学校に卒業アルバムというのがなくて、大正時代ぐらいからできたそうで、そうすると出てくるということです。

これは忠生第一小学校の関係者の所蔵だったのですけれども、町田市教育史の資料編というのを見ますと、大正15年の鶴川小学校の理科の授業風景の写真が載っていました。それからあと、個人的には、生徒の写生画集が提供者の名前とともに書いてあったのですが、日本史でよくテレビに出てくる河合敦氏の名前があって、「天野家文書」とあったのですね。なぜ元課長の天野氏のご先祖の資料が、都立高校の先生のところ保管されているのかなと、縁が知りたかったのですけれども、町田の中学校、高校を卒業して、都立高校で日本史を教えている先生が町田の歴史も研究しているということで、ありがたいなと思いました。

教育委員会管轄の機関でない博物館や美術館も含めて、自由民権資料館は研究雑誌、つまり、紀要『自由民権』というのを年1回、定期的に発行している珍しい機関ですね。学芸員の成果が掲載されますと、その人ばかりでなくて、自由民権資料館の成果にもなるので、学芸員の方々が、この企画展を通じて、古いことに加えたり、あるいは訂正する事実が明らかになれば、研究雑誌などに投稿して盛り上げていただければいいなと期待いたします。

2番目は、10月13日に南中学校で行われました交通安全教室、スケアード・ストリート技法による体験型交通安全教室というのに出席しましたので、ご報告します。直訳しますと、恐怖体験を通じて教育する技法ということだそうです。主として自転車の安全運転

です。中学生対象のこの交通安全教室というのは、昨年度から市の交通安全課と町田警察署が担当して行われているのですが、スタントマンも登場して1回25万円かかると聞いています。毎年7校ずつ、3年間で一回りする事業で、一度見学したいと思っていたのですが、なかなか時間がとれずに行かれなかったのですが、やっと願いがかなったというところでは。

当日はちょっと暑かったのですが、町田警察署から白バイの婦警さんも含めて6名、それから市の交通安全課から2名、そしてシャドウ・スタントプロダクションというところから6名、その方々が指導をされて、校庭にイスを並べた生徒700名の前で、その実演が行われました。

最初は自転車安全利用五則というのを、婦警さんがクイズを入れながらやったんですが、一部はスタントマンが実際に危ない乗り方をしてやりました。特に、歩道を自転車で通行することができるという場合ですが、これは車道に近い側に歩行者優先で通行することができるんですけども、実際お気づきになったかどうか知りませんが、自転車の歩道通行可の標識は、人が自転車の上を書いてあるのですね。だから、人のほうが優先なんだということをわかってくださいというようなことを言っておられました。

それから、スタントマンによる衝突事故の再現ですけども、私が数えたところでは10場面ぐらいいろいろありまして、見通しの悪い交差点で一時停止しない自転車と自動車が衝突する。そのときは白バイまで出てきました。このスタントマンの実演のまとめで、最後に司会者が「びっくりした人は手を挙げて」と言うと、生徒さんがまじめなのか、1、2年生はほとんどちゃんと手を挙げていたのですが、3年生が冷ややかだったので、後で校長先生が大変厳しく叱っていました。

3番目は、今度は先生と生徒が登場するのですが、危ない自転車の乗り方ということで、2人乗りとか、前に6キロとか12キロのおもりを載せて、ポールの間とか、板の上を走るという体験でした。

この安全教室をやっていたとき、婦警さんが「町田の小学生なら自転車運転免許証を持っているでしょう」と言われたので、それは何のことかなと思って調べたのですが、「学校だより」を見ると、大体3年生が自転車運転教室を受けていて、市の交通安全課の方と町田警察署の方が共同してくださるわけですが、PTAが主催とか、学校が主催とか、いろいろありました。実技のテストの後に合格者にテストがあるのですね。テストがあつて免許証を交付する。免許証の写真をホームページで見ますと、「町田市・町田警察署」と発行者

名が書いてありました。

予定では、今年度この教室はすべて終わっているのですけれども、10月20日の指導主事訪問で、山崎中学校の「学校だより」を見ますと、9月24日、雨のため12月3日に延期すると書いてありました。そして開催案内には、保護者、地域の人にも広げているが、内容が刺激的なため、未就学児の参加はだめというふうに書いてありました。セーフティ教室というのは教育委員会が実施していますけれども、教育委員会以外の部局がお世話してくれている交通安全教室事業について報告しました。

3番目は、本年度は公民館ことぶき大学に学生として参加しましたので、それを報告します。

文学コースに参加しました。テーマは毎年変わっています。今回は「賢治にまなぶ」という講座だったのですが、児童文学作家の関谷ただし氏により、もとは中学校で教師をされていた方ですけれども、6月4日から本日、11月5日まで6回、2時間ずつ講座がありました。

私は、最後の講座は、今日、市町村教委連合会の研修と重なってしまったので、受講できないので、修了証はもらえないのですけれども、会場はホールで175人収容できる。募集人員は少しオーバーしたということです。前に市民大学でご報告したかもしれませんが、そのときとは違って、この講座は、提出するような課題はなかったのです。毎回、次に取り上げられる作品が紹介されて、それを読んでくるというぐらいでした。

講師の関谷先生というのは、いつも30分前には会場に入って、その日の講義に関連するスライドを投影しながら、バックグラウンドミュージックを流したりして開始の時間を待つ。講義中も、先日、102歳で亡くなった長岡輝子さんの朗読を流したり、動画を見せたりしている。今日は、高橋委員のような読み聞かせか、朗読の専門家を呼ばれて、賢治の作品を読んでもらうことになっています。受講生へのサービスが満点の先生でした。

この講座というのは、市民が、あれをやろう、これをやろうというようなことで言って企画されたものではないと思いますが、この講座を開始する前、ロビーで待っていましたら、中高年の方なんです、何人かの方が、別の会場で、同じ時間に行われている雑学大学というものと間違えて受付に来られました。雑学大学というのは、新聞によりますと、年齢を問わず、参加費、講師謝礼ゼロである。このときは英語と日本語の違いをやっていたそうですが、その前は元新聞記者による、あの人はこんな人だったというのがテーマになっていました。

もう1つ、同じミニコミ誌ですが、マチダ大学というのがあって、これはミニコミ紙によると、テーマ、題材を主催者が与える市民大学とは違い、参加者が「テーマを考え、学び、教える」を基本とするというふうに書いてありました。ホームページを見ると、きちんとした規約があって、会費は年3000円ということがありました。いずれも最近始まった大学で、学校教育法にある大学ではありませんが、自分が講師のほうに回れるということが魅力的なのかなと思いました。官の規制を避けようということもあるんでしょうけれども、会場の確保がネックになるなというふうに予想します。前回の生涯学習センターの協議で出ましたけれども、会場費が無料のシステムが欲しいという市民活動の1つだなと思いました。

あと、初めは予定していなかったのですが、時間がいただけそうなので、10月31日に行われた本町田中学校の体育祭についてもちょっとご報告します。

内容は別として、驚いたのは、ホームページの使い方が非常に的確だったのです。前日、台風14号で、私ども行くとしてもヒヤヒヤしていたのですが、あるのかないのかどうなのかと。東京は、朝、影響がなくなったが、その台風の影響がどうなのか。当日の中学校のホームページを開きました。そうすると、ホームページそのものをバーンと開いたときに、こんなふうに、本日、10月31日の体育祭は校庭で実施します。校庭の状態がよくないからちょっとおくれるよと、そんなことが書いてあるのです。これで助かったなと思った。

あと、夜になって、さあ、何という文章だったか、もう一回ホームページを見ようと思ったら、もうないんですね。それで、「本日、10月31日の体育祭は、第1部のみ校庭で実施しました。多くの地域、保護者の皆様に参加していただきました」というお礼の文章にかわっていたのです。再度感服しました。ほかの学校でもこういうふうに活用しているんだと思うのですけれども、以前ですと、このような緊急時の使用というのは全く役に立たず、少なくとも1日前に変更を依頼して、担当部局で変更するようなことをしていたと思います。関係する部署の方の努力でここまで来たと思いますので、厚く御礼申し上げます。

報告はこれで終わりですが、11月2日に行われた市民文学館の白洲正子展の内覧会というのは、ギャラリートークとか、ほかのイベントがありますので、そういうのが終わった後に報告させていただきます。

以上です。

○岡田委員 この月間活動に報告するとき少し落としてしまっていたのですが、10月29日の午前中、南中学校の合唱コンクールに行っていました。こちらの合唱コンクールは全国大会に出るようなことではないのですが、ただすばらしかったと思って、印象に残ったことがありますので、申し上げたいと思います。

大変たくさんのクラスがある。各学年6クラスずつの大規模校なんですけれども、舞台への入れかわりが大変整然としていまして、本当に静かに次のクラスへかわっていくんですね。その日は朝一番が太鼓の演奏で、それから合唱部の歌があって、それから2年生の合唱というふうに各クラス順番になったのですが、そのところの運営というか、進行のすばらしさに本当に感動して帰ってまいりました。南中学校の合唱コンクールについては以上です。

それから自由民権資料館の講演会のほうに行っていました。そこで大変印象に残る話をしてくださいました。今回は勉強というよりは、歴史に大変興味の深い方が集まって、そして国立民俗博物館の先生だったので、お話を伺いながら、本当にお互いの教養を深めるという感じで大変おもしろかったです。

その中で、特に教育関係で、先ほど井関さんのお話にもあったのですが、地域における教育の歩みということなんですが、明治になる前にも、江戸時代から庶民の間にも学問に対する意識というのが大変高かったということで、読み書きそろばんに関しては、農民や商人の人たちにも重要だということは認識されていたので、大変たくさんのお子たちが、寺子屋あるいは郷学校と呼ばれるようなところに通わされていた。そこにおいては、幼童、幼い子どもたちに対する教育熱というのは本当に意識が高かったので、ここにおいて男女の差はなかったというお話がありました。

これは質問として、教育において男女差はあったようなんですけれども、どうだったんですかということに対するお答えとして、子どものうちは男女差別なく、読み書きそろばんについてはきちんと教えていた。それが結局その後の、明治政府になってからの学校令が発令された後、小学校というのが本当に全国的に一斉に設立されるようになった素地になっていたというふうに先生はお話しされました。

そのところでもう1つお話しされたのが、さっき長岡輝子さんの話が出たのですが、「おしん」の中で、長岡輝子さんが演じていた女主人が、子守女のおしんにすらも、自分の孫娘と同じように熱心に教育をしてくれたというお話で例を出されたんですね。当時の人たちが、要するに明治の初めごろの人たちになるんですけれども、江戸時代の人から

ずっとそうなのですが、教育に対して、非常に道徳心が厚くて、だれにでも平等に教育をしよう。私が印象で思っていたのとは少し違って、エリートだけが勉強するというのではなくて、子どもたちに広く勉強させようとしていた。日本人は大変教育熱心な国民性をずっと持っているんだなという話を聞いて、印象が強く、またそれってすごく大事なことだなと思いました。

ちなみに、11月初めに台湾へ行きまして、新竹市というのは、現地では「しんしゅう」という発音なので、「しんちく」とは読まないのですが、日本語読みさせていただきます。台湾のシリコンバレーと言われるような、現在ハイテク関連の工場がたくさんある町ですけども、こちらでも大変教育熱心で、学習塾が町なかに物すごく多いのですね。台湾の教育制度というのは日本とほぼ同じで、小学校に当たるものが6年間、中学校に当たるものが3年間、その上に高校が3年間、大学が4年間、小中の9年間は義務教育ということになっているのですけれども、高校に当たる部分に、あちらでは、高級中学校というのですけれども、97%が進学する。大学進学率も大変高くて、またそこで受験に対する競争も大変激しいということなんですね。

子どもたちが勉強している時間が日本に比べて長い。下校時間が、まず小学校で、大体5時過ぎに一斉に下校してくるんですね。それから中学校ですと6時と、それから9時半。中学校というのは、高級中学校なので、日本の高校に当たるのですけれども、9時半にもう1つ波があって、一斉に下校してくるのは、これは特に2部ということではなくて、学校内での補習があるということです。

それから、ちょうど泊まっていたホテルの横の新竹女子高級中学校というのは、国立なので、エリートの子が集まるらしいのですが、ここの教育目標ということで掲げてあったのが、「好学力行知恥」ということで、これは「学を好む」。そして「力を行う」のですけれども、これは多分努めて行く、一生懸命やるということだと思うというふうに説明されました。それから最後が「恥を知る」ということで、こうした意識の大変高いさまを見てまいりました。昔は日本がとても教育熱心で世界に有名だったんだけれども、どんどんアジアの国が教育熱心になるなというのを目の当たりにしてまいりました。

2番目が、今月武道の授業を2カ所で見ました。片方は講師の先生、片方は学校の体育の先生による授業だったのですけれども、どちらも生徒が真剣に取り組んでいて、きちんと授業が進行して大変よかったと思います。

ただ、1つだけ気になりましたのが、受け身をとるときに、子どもたちが、手の使い方

が十分ではないんですね。これは先月も私が、子どもたちの鉄棒の様子を見ていて、腕の力が足りないんじゃないかということをお願いしたのですけれども、今回もそれを強く感じました。手と腕で床面をたたくことで体への負担を減らすことができるのですけれども、今の子どもたちというのは、投げられたときの全部の衝撃を体で受けているので、やはり腕の力、手の力、手を使うことを意識して体育の授業をやったほうが安全でもありますし、いろいろな面で、子どもたちに腕の力がもっと必要だぞというのを指導に加えてほしい、それを考えた上で指導してほしいなと思いました。

もう1つ、武道のことで言うと、武道というのは、竹刀で頭をたたかれたり、柔道ですと投げられたり、そういう痛い思いをさせられて、その上で相手にありがとうございますと礼をするんですね。それというのは、今の子どもたちにとってはないことだと思うんです。でも、それは結局教えてくれた、あるいはともに自分を高め合ったということに対する礼なわけで、心の教育にとっても有効なことだと思いますので、武道の授業というのは、そういう意味でも非常に意義深いものであると思います。

最後、研究発表会とか、あとは授業を見せていただいている、コミュニケーション能力を高めるというテーマが多いんですね。実際の授業を見せていただいても、そちらのほうでは、子どもたちが日常、聞く、話すことはもちろん、教室とか、みんなの前で発表するような機会でも、子どもたちは大変上手になっていると思いました。本当に研究の成果があらわれていると思います。

もう1つ、今の子どもたちには書くことに関して足りないかなというのが見受けられるので、その点を少し意識していきたいと思います。書くことというのは、道徳の公開講座でも、講師の先生が来られて、インターネットの犯罪というか、インターネットにおける問題点についてというようなお話をされたのですけれども、そこでも共通するのですが、書いてしまったものには自分が責任を持つことが必要であって、書いてしまったものというのは、自分のところで消しても、ほかの人のところには残るんですね。そういうことが子どもたちの頭に果たしてあるのかなというのが大変気になります。

それが結局、インターネットの問題になっているわけで、実は自分は非常にプライベートな環境でインターネットの書き込みをしているけれども、それというのは全くプライベートではなくて、パブリックな場所で書いているもので、自分のところで忘れてしまっても、ずっと残っているという可能性もありますし、そういった意味でも、教室で文章を書く、それがプリントされて、クラスみんなに発表される、あるいは保護者の方たちの目

に触れる、あるいは学校外のお友達の目にも触れるというような機会が繰り返されていくと、子どもたちは、書くことには少し責任を持たなければいけないなという意識が生まれるかなと思います。

文学館の文学館まつりに行って、連歌というのをさせていただいて、とても楽しかったですけれども、連歌というのは、発句を書いてくださった方の句からずつつながっていくと、思いもよらない内容に変わっていくんですね。それもやはり自分がそこで出してしまった言葉というのは、ほかの人によってどういうふうに理解されていくのか。自分はこういうつもりで言っていたんだけど、これは相手の人にちゃんと伝わっているかな、あるいは相手の人は違うとり方をするかなというところを本当に気づかされるものなので、またこうしたことも教材として子どもたちにやってもらおうと楽しいかなと思います。

以上です。

○高橋委員 10月9日、小山小学校、10月16日、南第三小学校、10月22日、藤の台小学校、11月3日、町田第二小学校、計4校の道徳授業地区公開講座に行っていました。

4校とも地域の方々、保護者の方々の参観者が多く、各学校の努力がうかがえました。

授業の工夫もさることながら、参観に来てくださる方々への配慮があちこちに見られました。例えば指導略案や、その日の授業の読み物教材が印刷されて、クラスの前に置いてあったり、出欠簿には、先生から保護者へのお礼の一言が書かれてあったり、教室や廊下には、子どもたちの絵や作文、詩、調べ学習の掲示があったりと、授業参観に来てよかったと保護者が満足できるようなさまざまな工夫がなされていました。

また、授業参観と授業参観の間には、各校とも講演会や懇談会が準備され、その内容がどの学校も非常によかったと思いました。1つ例を挙げますと、藤の台小学校での「わが子を守るためのネット、携帯の基礎知識と家庭でのルールづくり」という演題で、藤の台小学校の保護者でもあり、ファミリーeルール事務局の統括マネージャーの山本さんが講演して下さり、ネットや携帯でのトラブルについて、ドラマなども用いて、わかりやすく説明してくださいました。

ネットの世界につながることは、我が子を1人で夜の街へ行かせるようなものであり、ネットの世界では、誹謗中傷、オカルト、援助交際、ポルノ、ギャンブル、犯罪などと簡単に結びついてしまうとわれ、小学生が被害者になる場合があるということも話されました。また、出会い系サイトではない非出会い系サイトと言われるサイト、例えば家出掲示板や無料の携帯ゲームサイトのコミュニティー機能が、今では出会いの場となっている

そうです。そのような状況から子どもたちを守るために、家庭でできることとして、1つは、フィルタリングのように、外側から強制的にコントロールすること、2つ目は、みずからの意思で自分を律するような内的動機づけを与え、子どもが納得する家庭ルールづくりをすることを教えていただきました。

山本さんは藤の台小学校に限らず、どの学校でも講演して下さるとおっしゃってくださいました。ぜひ小学生のうちに、携帯の使い方、マナーをしっかりと教えていくことが必要だと改めて思いました。

11月1日、真光寺中学校での放課後学習教室サプリメントコースを見学してきました。地域の教育ボランティアの方々が、今年度は20日間、つまり20回、1回当たり80分間、子ども1人1人に対応した補習授業をしてくださいます。

この日はボランティアの方1人につき1人、または2人、3人の子どもがついて、1年生25人、2年生9人が学習していました。学習の様子は、教育ボランティアの方々が、定年退職後の方々も多く、人生の大先輩でもあることから、和気あいあいとして、また子どもたちの能力に合わせて、熱心にわかりやすく教えてくださっていました。その様子を見ていますと、学習が目的ではありますが、教育ボランティアの方々は、自分の能力や時間をこの子どもたちのために役立てたいと、愛情を持って、惜しまずささげてください、子どもたちはそのボランティアの方々の温かい思いを受け取っていました。

この子どもたちに、このサプリメントコースは、どんなにかよい影響を与えるかと思うと、見ていてうれしくなりました。地域の子どもたちのために何か役立ちたいという地域の方々の思いが、このような形で実現していました。この子どもたちは大人になったとき、自分たちがしてもらったことを次の世代へ同じようにつなげていくのではないかと思うと、無縁社会と呼ばれている現代にとって、学校と地域がつながることは大変意味のあることだと改めて思いました。

また、昨日4日、ボランティアコーディネーターの研修会に参加しました。この中で町田市での取り組みが2例、また板橋区の成増小学校と文京区の駒本小学校の取り組みが発表されました。板橋区も文京区も、すべての学校にはまだ地域支援本部があるわけではなく、各学校ごとに地域支援本部を置いているそうです。それに対して町田市は、教育委員会内に地域支援本部を1カ所だけ設け、総合窓口として町田市学校支援センターを設置し、各学校にいるボランティアコーディネーターを支援しています。

町田市学校支援センターには、2人の統括コーディネーターが配置されていますから、

各校のボランティアコーディネーターは、困ったり、悩んだりしたときは、すぐに相談に乗ってもらえ、アドバイスをしてもらっています。また、ボランティア同士の横のつながりをしっかり持てるように、研修会や懇談会を定期的に行っていますから、初めてボランティアコーディネーターになった人でも、ほかのボランティアコーディネーターのやっていることを直接聞け、自分の学校にまずはまねる形を取り入れ、活動が学校間の格差が少ない形で行われています。

教育委員会内に置くことのメリットを昨日もたくさん感じる事ができました。地域に住んでいる方々が学校を支えたいという思いをしっかりと受けとめて、これからはますます地域とともに歩み、ともに教育活動をしていく学校づくりの必要性を感じつつ、これからさらにその輪が広がっていくことを願っています。

11月4日、昨日ですが、スーパーシェフ給食試食会に参加してまいりました。メニューは南仏風の料理ということですが、材料にひじきやごぼうなど、日本独自の食材も盛り込まれ、大変おいしくいただきました。私も主婦として興味深く、作り方なども印刷してありましたので、シェフに作り方や材料のことなど直接聞くこともできました。

私は指導主事訪問のたびに、各学校の給食をいただいておりますが、どの学校も栄養士の方々の努力が感じられ、いつもそのおいしさや仕事の丁寧さ、献立の創意工夫、例えばだしをきちんととるなど、化学調味料を使わないで日本のだし文化がきちんと生かされていることにいつも感心しております。スーパーシェフの給食をいただいてみて、町田市の給食がスーパーシェフに負けない給食であるということを改めて思いました。

また1つ報告ですが、10月23日に第41回ジュニアオリンピック陸上競技大会を日産スタジアムで見してきました。このジュニアオリンピックは各都道府県の代表者が全国から集まって競うという大きな大会でした。金井中学校の関根花観さんが出場され、女子3,000メートル決勝で7位入賞、予選の記録、決勝の記録、9分36秒31の記録は、東京都中学生歴代新記録でした。久しぶりの快挙で中学校の陸上関係者が本当に喜んでいらっしゃいました。11月14日に行われる第26回東日本女子駅伝に東京都の中学生代表で出場するそうです。12時からフジテレビで生中継されますから、興味のある方はぜひ見ながら応援してほしいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

各委員からそれぞれさまざまな学校訪問やら行事やら講習会、研修会に参加されての感

想がこもごも述べられました。いろいろ視野が広がったり、啓発されたりするところが大変多かったということだと思います。

確かに道徳授業地区公開講座において授業参観そのものは、参観者は大変多いのですけれども、その後の意見交換会についてどうしても人数が少なくなるという実態が、特に中学校あたりでも多いのですが、それについて各学校で大変工夫を凝らしているということを経験して、最近の参観で如実に感じるようなところがあるわけですが、今高橋委員からもそういうお話があった。授業に直接関係なくても、例えばネットや携帯の問題とか、この間、私と岡田委員が行った学校は、たしか礼装でしたね。おじぎの仕方とか、物の受け渡しの仕方とかいうことで、礼装を専門にされている方に来ていただいて、実地指導をしたり。ですから、その日の道徳の授業に直接関係しなくても、どこかで児童生徒の心の問題、心の教育にかかわるようなことを工夫しながら、生徒自体も一緒に参加する意見交換会とか講演会とかという形で工夫が凝らされているなということは、私も大変感じたところです。

それから、先月と今月に、小学校の周年行事、式典がございました。先ほど教育長から、大変立派な態度だったというお褒めの感想があったわけですが、私も全く同感で、やはり折々にあるそういう儀式的な行事、特に10年に1回という周年行事の式典などに参加をするということは、適度の緊張を伴った式典ですし、全校の代表の場合もあるし、全校児童の場合もありますけれども、やはり周りにお客様やたくさんの地域の方々が参列している中で式典に参加するという適度の緊張感を持って、こういう式典、儀式的な行事に参加することは、大変いい経験になると思いますし、これもやはりどこかで子どもたちの心の教育、心を育てていく、豊かにしていくことにつながっていくんじゃないかなと思いますので、各学校ともこれらの儀式的行事も一層重視していただきたいなという気持ちがございます。

一方で、中学生の行事に各委員参加されての感想がありましたが、私もさっきの本町田中学校の体育祭ですけれども、37名の体育祭という意味で、私はある意味で感動した部分がたくさんございます。わずか37名ですけれども、それを上回る地域や保護者の方の参観があったということ。それから、37名の子どもたちが、それぞれの自分の役割をしっかりと認識して、競技だけではなく、運動会をつくり上げていくための役割を精いっぱい発揮している。そういうことで、運動会そのものが、これで37名なのかということをおぼろげに疑わざるを得ないくらい盛り上がった体育祭だったなということを感じて、学校を後にしたのですけれども、すばらしい体育祭でした。プログラムに書いてある「ラストチャンス」と

という言葉が、何かちょっと印象的な感じがしましたけれども、一生懸命頑張っている姿を見ることができました。

また別の中学校では、文化祭あるいは学習発表会ということで、ステージ発表等を見る機会があったのですが、たまたまその学校は、生活指導上大きな問題を抱えている学校で、その対応も、校長先生初め先生方も大変なんですけれども、そういうことにわずらわされずに、生徒たちはもう一生懸命自己表現ということでステージ発表して、そのステージ発表はもう本当にすばらしいものだったし、聞いている生徒の態度もよかったし。演奏が終わった後、思わず生徒のほうから「アンコール」という言葉が出て、予想もしていなかったようにアンコール演奏をまた急遽行ったということで、そういう意味での生徒の取り組み、それから意欲というものに私も感動しました。

一方で全国大会で銀賞を取るようなすばらしい学校もあるけれども、同時にまた、そこまではないまでも、今の自分たちの置かれている状況の中で一生懸命表現している生徒の姿もまたすばらしいものがあつたということで、あえて報告をしておきたいと思います。

それから、岡田委員から武道の授業を参観されての幾つか感想がありましたけれども、これは指導課の考えを少し聞かせていただきたいのですが、1つは腕の力をつけるための指導で、これは日常的な体育の指導のことだと思いますけれども、体育の中のかなり細かい部分だと思いますが、腕の力、それからもう1つ、武道の中で、礼儀の問題がありましたね。日本の武道の特徴は「礼に始まって礼に終わる」と言われるくらいで、すべて礼法から入るわけなんですけれども、そこらあたりをさらに徹底をしなければいけないのではないかというお話がございましたが、お考えがございましたら、統括指導主事。

あと1点、コミュニケーションにかかわる指導は、どこの学校でもかなり重点を入れて指導して、その成果がかなり出てきているということを実感されているわけです。同時に、コミュニケーションにもいろいろな手段、方法があるわけなんですけれども、書くという手段によるコミュニケーションのとり方、あるいはコミュニケーションまでいかななくても、書く力がいまいちではないのかなというような感想をお持ちになっているのですね。書く力は大変大事なんですけれども、実際に教室で鉛筆なりボールペンで紙に書いて、それを発表したり、友達と比較したりする、そういう指導の積み重ねが一番必要ではないかというご意見を交えた感想がありましたので。

3つまとめて大変なんですけれども、体育と、礼の問題と、それから書く力、突然で恐縮ですけれども、お答えできる範囲でお願いできればと思います。お考えでも結構です。

○**統括指導主事** まず武道のことですが、実は武道につきましては、新しい学習指導要領になった際に、中学校では男女共修ということで、体育ではいわゆる必修というふうになります。これは2年後に迫っております。そういう意味で、武道を通して学ぶことというのは非常に多いととらえています。

1つは体力的なところ、もう1つは委員長が先ほど指摘いただいた礼法的なところだと思っています。体力的な部分については、武道に限らず、都の体力調査とか、町田市もそうですが、体力が非常に低下しているということが実態としてございます。特に柔道とか、剣道とか、体全体、体幹を使うこういった競技については、やはり基礎体力というのが非常に大事になってくる。武道そのもので基礎体力の向上が図られるということはもちろんですけれども、それ以外で、例えば走るとか、投げるとか、そういった基礎的な部分というのは、現在、各学校でも1校1実践ということで取り組みを進めています。そういった基礎体力を身につけるとともに、武道を通して、さらに体力を充実させていく、これが1つ、これから男女共修、必修化を控えて、各学校で現在取り組んでいるし、取り組むべきことです。

それから教員のほうについても、男女の共修を控えておりますので、夏季大学連携研修で、講座として、武道の実践的な研修の講座も設けております。それから、中学校の中教研のほうの体育部会の中でも、研修を実施しています。教員の武道の指導の力量というものも、現在進行形ですが、これから向上を図ってまいります。

それから、礼法については、規範教育にも結びつくこととございますので、当然、武道というのは「礼に始まり、礼に終わる」ということもありますので、規範教育と連動させて、やはり取り組んでいかなければならないことだと考えています。

それから、書く力のことでございますけれども、書くことについて、子どもたちはやはり習熟の差が非常に大きい1つの学習活動ではないかと思えます。作文が得意な子と苦手な子というのが、学年が上がるにつれて非常に明確になってまいります。そういう中で、基礎・基本的な書く力の育成をするということは一番大事な部分ですが、先ほどの岡田委員からのお話の中にありましたように、自分の書いたことに責任を持つということは、私も非常に大事なことだと思っています。

この責任を持つということは、人の目に触れることを前提として書く学習活動というのが非常に大事になってくる。と同時に、責任を持つということは、読んでもらうという充実感というものも味わう1つの手だてだと思えます。これも新しい学習指導要領、小中学

校の国語科の中で、ただ書くだけではなくて、書いたものを読み合うということが指導事項の中に入っております。これはやはり先ほどの岡田委員のご指摘の、人の目に触れる、自分の書いたことに責任を持つということにもつながるのではないかと。

これまでの国語科の学習は、字数を埋めるということにどうしても傾斜していたわけですが、そうではなくて、指導要領の新しい事項の中にあるように、書いたことを読み合うということを1つのゴールにするということで、指導のやり方も大分変わってくるのではないかと考えていますし、また言語活動の充実ということで、話す、聞くという音声言語とともに、文字言語としての書く力、この双方を、人の前で発表するということを1つのゴールにして取り組むことで力がついていくのではないかと、こんなようにとらえております。

以上です。

○**岡田委員** もう1つあえてつけ加えさせていただくと、話す、聞くの場合は、表情を使うことができるのですけれども、文字言語になりますと、それが無いということが、子どもたちにとっては、もう1つ苦手意識の原因かなというふうにも思います。その場で訂正することができないということも書くことの難しい点かと思うので、その辺も意識させておかないといけないなというふうに感じています。

○**統括指導主事** ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○**委員長** 丁寧なお答えで感謝しています。ありがとうございました。

あと、岡田委員から、特に台湾の新竹の教育事情、大変参考になりました。特に日本はかつて恥の文化と言われていたのだけれども、今やそれがかなぐり捨てられて、逆に台湾とか他の国の中にそういうものが現に存在しているということで、大変考えさせられる思いがございました。ありがとうございました。

ほかになれば、以上で月間活動報告を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

日程第3、報告事項に入ります。

8点出ております。追加はございますか。——ないようですので、保健給食課から順次お願いしたいと思います。

○**保健給食課長** 東京都教育委員会より食育で功績があったということで、鶴川第二小学校の安藤栄養教諭が、健康づくり功労賞を受賞することになりました。なお、授賞式は都庁で明日行われます。

以上でございます。

○**統括指導主事** それでは、報告事項の2、3、4につきましてご報告をさせていただきます。それぞれ資料がございますので、ご覧いただければと思います。

まず2番の「大学と連携した『授業力・教育課題研修会』アンケートの結果について」でございます。7月3日間、8月2日間、本年度についても大学と連携した研修会を実施いたしました。会場は桜美林大学の多摩アカデミーヒルズ、それから玉川大学でございます。

アンケートの結果ですが、「参加した講座について」という満足度で見ますと、1の(1)ですけれども、「たいへん参考になった」、「参考になった」という肯定的な割合が80%を超えたということでございます。また、満足度が100%だった講座が全部で7講座ございます。ただ、一方で、「あまり参考にならなかった」といったような講座も2講座ございました。

好評だった講座とそうでない講座ということと比較いたしますと、その下の2の好評だった講座の主な感想にもかかわることですが、このアンケートの結果、授業に生かせる内容ということが一番大事な部分ではないかと我々のほうではとらえております。来年度についても授業に生かせる内容ということで、講師の先生方にもお願いをし、また、タイムリーな研修講座を開設して、それに十分見合った講師の方においでいただいて、授業の中ですぐ実践できるような研修となるように用意をしていきたいと思っております。

また、本年度については、多摩アカデミーヒルズという、これまで使ったことがなかった桜美林大学の施設を使わせていただきました。結果的には、多摩センターの駅から非常に近いということとか、施設が非常にしっかりしていてきれいだったということで、好評でしたので、来年度もこの施設を使わせていただけるようにこれから進めていきたいと思っております。

続きまして、3番目の「小学校・中学校部活動関東大会・全国大会の参加状況及び結果について」でございます。資料にございますように、全部で15校でございますが、小学校が1校、中学校が14校です。期間的に言いますと、夏季休業期間中から11月1日までの結果でございます。

この中で、全国大会に進んだ学校ですが、町田第三中学校の公式テニス部、南中学校の体操競技、南成瀬中学校の陸上競技、鶴川第二中学校、これは先ほどもご紹介をいただいておりますが合唱団、それから金井中学校の陸上部、水泳部、ソフトテニス部ということで

5校でございました。それぞれ大変活躍をされて賞を取ってきている学校もございますが、賞は取れないにしても、こういった大きな舞台で、関東、全国というところで活躍をしたということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。

最後ですが、「2010年度『全国学力・学習状況調査』町田市分析結果報告書について」でございますが、こちらのほうは、ホッチキスどめの結果報告書の資料を配布させていただいております。全部を詳細にご報告していますと、なかなか時間もございませんので、概要だけご報告をさせていただきたいと思っております。

こちらの「全国学力・学習状況調査」ですが、本年度、4月20日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施をいたしました。調査教科でございますが、国語、それから小学校は算数、中学校は数学ということです。問題については、知識に関する問題、これをA問題と呼んでいます。それから活用に関する問題、これをB問題と呼んでいます。このA問題とB問題、両方について実施をしました。今年度から全国的に抽出方式になったのですが、本市については、抽出校は小学校4校、中学校6校でございましたが、そのほかの学校もすべて希望をいたしましたので、結果的には全校でこちらの調査のほうをいたしました。

それぞれ課題がございます。特にB問題については、全国と町田市ともに、正答率がA問題に比べて低いというような結果になっております。一言で申し上げますと、例えば国語で言えば、資料や情報に基づいて、自分の考えや感想を明確に記述するということが苦手ではないかというとらえ方、それから、算数と数学については、日常的な事象について、筋道を立てて考えたり、数学的に表現するということが、なかなか正答率が上がらなかったという結果が出ております。

それから、A問題のほうについては、Bよりは正答率が高いのですが、やはり課題がございます。例えば国語で言いますと、これは小中共通ですが、文の構成について、1文を2文に分けるとか、2文を1文にまとめるといったような基礎的な問題に正答率が低いという結果があります。算数や数学については、割合とか比例についての問題が、正答率が低かったというような結果がございました。

全体的に、町田市については、全国、都と平均正答率はほぼ同じでございますので、我々のほうでつくりました町田市の分析結果、ここは特に学校のほうに、これから校長会、副校長会を通して全校に配布いたしますけれども、指導方法の充実、改善のポイントといったことをすべての教科につけております。こういったことを学校のほうでは参考にしてい

ただいて、授業改善推進プランの再検討の資料にしてもらおう、こんなふうに思っております。

以上です。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習課長 それでは、5番目の「まちだ市民大学HATS2009年度の事業について」、報告をさせていただきます。別紙配布させていただきました2009年度講座別応募及び参加状況の一覧表をご覧ください。

講座につきましては、普通講座につきましては2008年度と変更はございません。普通講座の応募状況ですが、上の「多摩丘陵の自然入門」とか国際学等、やはり定員に対する応募者数は多くなっております。特に中段の国際学、ヨーロッパのところですが、定員が60名のところ応募者が219名と、かなり多い応募者数ということで2009年度は推移をしております。

ただし、毎年度そうなのですが、福祉と環境につきましては、環境は定員ぎりぎり、福祉については若干定員割れという状況が毎年度続いております。内容的なものもプログラム委員さんでいろいろと変えてはいただいておりますが、この部分につきましては応募者が少ないという結果になっております。

それと2009年度につきましては、特別講座ということで、「環境講座お天気の森田さんが語る」ということで、TBSの気象予報士の森田さんに「ド～なる？ 私たちの地球」という題目で講演をお願いしました。やはりこういった特別講座につきましては応募者、これは今回ちょっと応募者数の記載がなくて大変恐縮なのですが、定員以上の応募はあったと聞いております。やはりこういった講座は人気があるということがあらわれております。

それと「生涯学習コーディネーター養成講座」、これにつきましては2009年度に初めて実施した講座でございます。これは一応市民大学の受講とか、今、実際団体で活躍、活動されていらっしゃる方と、または団体を立ち上げて活動したい方を対象に、コーディネーター養成という講座を、今年の2月20日から3月いっぱいかけて、5回実施しております。

受講者の方の反応ですが、団体等で既に活躍している方のスキルと、初めて参加された方のスキルの差が、今回の講座では乖離がございまして、内容はよかったのだけれども、もう少しその辺を考えてほしいという感想文がございましたので、今年度は桜美林大学名誉教授の瀬沼先生のご協力を賜りまして、その辺を参考に、今回も養成講座を開催したい

と思っております。

最後の合計のところでございますけれども、2008年度の表がなくて大変恐縮なんです、全体的に応募者数につきましては40%ふえております。数字で言いますと、2008年度の応募者数は992人でございます。受講が735名ということで、2008年度から比べますと約30%増をしているということで、市民大学は十数年行っておりますが、内容とともに市民の方に周知されているということで2009年度は分析しております。

定員のほうなんです、やはり応募者数が多いということで、今年度の後期からは定数をふやして、なるべく多くの市民の方が受講されるように考えて、今実施しているところでございます。

報告は以上でございます。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 6番目の「町田市立図書館・図書館評価について」、ご報告をいたします。このたび2009年度事業を対象とする図書館評価の結果がまとまりましたので、それに関するご報告でございます。

経過といたしましては、2008年6月の図書館法改正に際して、各図書館がその運営の状況を評価し、結果を住民に公表することを努力義務とする条文が新たに設けられました。それを1つのきっかけとして、町田市でも2008年7月に、館内にプロジェクトチームを設置して、評価の方法等を検討し、2009年度事業を対象とする図書館評価に取り組んでまいりました。

本日ご配布いたしましたお手元の評価項目一覧、表紙を今日お配りしておりますが、その裏に印刷をしておりますが、ご覧いただきたいと思っております。評価項目は全体で43項目でございます。それを大きな5つの大項目、17の中項目に分類をして、各項目ごとに、中期的計画と2009年度の単年度の取り組みを設定し、年度が終了した時点で、取り組みの結果をA、B、C、3段階で評価するという方式でございます。Aというのは、計画どおり実施し、一定の成果があった。Bは、おおむね計画どおりだが、不十分な点や今後の課題が残った。Cは、不十分な点や課題が多く、計画どおりにいかなかったという基準でございます。

本年7月に図書館としての自己評価を行い、評価の客観性、透明性という観点から、図書館協議会に外部評価をお願いいたしました。図書館の自己評価では、43項目のうち、Aが24、Bが17、Cが2という結果でしたが、図書館協議会による外部評価では、Aが21、Bが14、Cが8ということで、9項目について、図書館の自己評価を下位ランクに評価変

更する結果となりました。また、Ⅱの1の1「利用者の拡大」、Ⅱの3の4「未返却資料への対策」、この2項目につきましては、図書館の自己評価、それから協議会の外部評価、ともにCという結果になっております。

個々の評価内容につきましては、協議会としての詳細なコメントが付されておりますので、ご参照いただければというふうに思います。コメントでの指摘事項につきましては、今後の業務の中でできる限り反映をしていきたいと考えております。

この評価の今後の扱いですが、12月議会で行政報告を行うとともに、結果を冊子にまとめて市民へ配布し、またホームページでも公表いたします。その際、市民からのご意見も募る予定でおります。

今回の図書館評価に取り組むに当たって館内で確認したのは、単に評価のための評価にするのではなく、日常業務を職員1人1人が、一たん立ちどまって見詰め直す機会にしようということ、また結果を公表することで、少しでも多くの市民に図書館の仕事への理解を深めてもらおうということに重点を置いたわけでございます。ただし、何分初めてのことで、全国的にもまだ先行事例が少ない状況の中での取り組みということもありまして、不十分なところが多々あることは否めないところであります。これから毎年実施していく中で、少しずつ所期の目的にかなうものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○図書館市民文学館担当課長 それでは、7番、第4回文学館まつりについてご報告いたします。開館以来、4回目の文学館まつりを10月24日、日曜日に、近隣の町内会、商店会で組織する文学館通りを考える会と共催で実施いたしました。

オープニングでは、正面玄関前で、薬師太鼓あづま会の皆さんによる和太鼓の演奏を行いました。例年ですと、町田第二小学校の和太鼓クラブの皆さんに演奏をお願いしていたところですが、今回は学校の事情もございまして参加いただくことができませんでしたが、次回はまた参加いただきまして、子どもたちの演奏を地域の皆さんに見ていただきたいと考えております。

また、文学館駐車場におきましては、市民の参加によります古本市、館内におきましては、三味線の体験、紙芝居、連句、書道、絵手紙教室、会議室では、漫才、落語など、盛りだくさんの内容で実施させていただきました。

また、アンケートをお書きいただいた方に福引きをして文学館グッズを差し上げるなどした結果、楽しみながら多くの方から貴重なご意見をいただくことができました。また今

後の文学館まつりや運営の参考にしたいと考えております。

当日の入館者は 363 名、アンケートの内容を見ますと、好評をいただいたというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○**公民館長** それでは、8 番目「第 30 回公民館まつりの結果報告について」でございます。

10 月 22 日から 24 日までの 3 日間開催をしまして、延べ 2,836 人の方の参加をいただきました。昨年度と比べますと少なくなっておりますけれども、大勢の方にお越しをいただきました。展示の部は 26 団体、発表の部が 32 団体、模擬店が 2 団体、合計 60 団体に参加をしていただきました。実行委員会で企画運営していただいておりますけれども、今月 9 日に反省会を開催いたします。

報告は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。

以上、8 点報告がございました。それぞれの報告に一括して質問、ご意見等を伺うわけですけれども、特に 6 番目の図書館評価につきましましては、今日の報告の後、今、館長から説明がありましたように、市長、市議会への報告、そして今度、冊子を作成したり、インターネットというようなプロセスがありますので、今日でいわゆるけじめをつけたいわけですので、ありましたらぜひ。前回、非公式の協議会で協議しましたけれども、さらに何かありましたらお願いをしたいと思います。

○**井関委員** 外部評価者のコメントというのが非常に詳細でびりっとしたものになっているので、それは前にあらかじめいただいた報告 6 の 2 の細かい表だけでは意味がわからなかったのですけれども、今日いただきました図書館協議会委員長から館長さんへのどういふふうに一体評価したかというのが書かれていて、それで内容がわかりました。

質問が 2 つ、要望が 1 つあるんですが、質問 2 つですから、1 つずつやりたいと思うのです。

最初は報告事項 6 の 3 ページ物の館長あての報告で、ページ数が下に書いてある 2 ページで、4. 「外部評価実施のあり方について」、それから「今回の評価実施を通して」云々で、①「評価およびコメント」以下、要するに資料が足りないということなんですけれども、前に教育委員会の評価のときに、図書館の評価が、やはり同じようなことが書いてあったのですね。評価の資料が足りない。それで、次回からは、評価のための評価ではないので、その資料を評価にすぐ使えるような形にしていきたいというようなことが書いてあ

ったのを思い出したのですけれども、今の図書館協議会委員長から図書館長にあてられました、以下の資料の事前提供が必要ですよということを満足するようになるのでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今のご指摘がありました協議会委員長からの評価全体に関する意見書、今日お配りをさせていただいたわけですが、その中にご指摘のあった、評価をするに当たっての基礎資料の提示の問題です。

結論から申しますと、私どもも初めてのことでしたので、当初は基礎資料を協議会のほうに十分ご提示できなくて、評価の過程で、何度かにわたって、協議会のほうから具体的な資料の提供指示がございましたので、それはそれで対応させていただきました。

一番大きな問題は、今回、図書館評価に取り組んで改めて気づいたのですけれども、この間、図書館で収集をしてきたさまざまな数値、これは毎年「町田の図書館」という冊子で、事業報告の形で公表もして、教育委員会定例会でもご報告をしているものなんですけれども、これを何十年も同じ形で続けてきていたものですから、今回こういう形で評価に取り組んで、改めてこの数値が本当に使える数値なのか、そういうことを見直すいい機会になったということがございます。

そういうことで、実は2009年度の「町田の図書館」という業務実績、前年度に比べて、編集方針も大幅に変更いたしましたして、内容も一新した形で準備をしているところでございますから、それは近々ここでご報告ができると思っておりますけれども、今回の1つの評価に取り組んだ成果としては、これまで図書館が蓄積してきた基礎的な数値、統計データというものが必ずしも十分ではなかったということに改めて気がつくことができ、それが2009年度の業務実績の報告書の内容を一新するという形で具体化をしておりますので、ここで協議会のほうから指摘された事項については、次年度の評価に対しては大方対応ができるものにできたかなというふうに思っております。

ただ、必ずしも業務実績だけで全部の評価があるわけではなくて、ここに書いてあるように、個々の業務の概要がわかる資料も必要だということもございますので、それについては、今後の評価の中で十分な資料提供をしながら、協議会の外部評価に備えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○井関委員 今度は本当に細かい表の2ページ目ですけれども、大項目Ⅰの2の3「効率的な図書館運営」の中に、資料1点当たりの貸し出しコストの計算式が載っているんですが、これは本代が含まれているように思えるのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 本代って資料費ですか。

○井関委員 そうですね。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 これについては単純に図書館の総経費を貸し出し冊数で除した数字ですので、図書購入費も当然含まれております。

○井関委員 要望ですけれども、下に小さく7と書いてある大項目Ⅱの3の4「未返却資料への対策」ですが、未返却資料というのは延滞資料というふうに、よりの確な名前に変えるということが書いてあったのですけれども、私の職場の経験ですと、カードで貸し出ししていますから、延滞した日は、返却日まで延滞した日と本の冊数を掛けた日数がペナルティーになるんですね。だから、本当に必死になって返した覚えがあります。

始末書の形で、図書館なんかでそれだけ厳しくやると、そうもいかないかもしれませんが、とりあえずそういうようなシステムを入れて、解除するようなことにしておけば、何回も繰り返す人はもうしょうがないですけれども、だめというふうにすればいいのでしょうか、そのくらいのペナルティーはつけてもいいのではないかなと思います。先ほど出ていた貸し出しのコストよりも請求するコストのほうが高くなってしまわないかと思うので、そのくらいのペナルティーはあってもいいかなと私は思います。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今のご指摘、まさにここで掲げている未返却資料の対応については、未返却資料を減らすということもそうなんですけれども、それにかかる手間が大変大きなものになっております。その点が課題になっているわけですが、現在、督促というのは、返却期限からおおむね1カ月過ぎて返却されないものについて、第1回目の督促をいたします。はがきで督促する場合、それからご要望によっては、メールで自動的に督促する場合もございますけれども、週に1度、最初のはがきを打ち出します。それは大体400から500人ぐらいにはがきを毎週出しています。メールの場合だと、大体200から300、これはコンピュータで自動的にメールが送信されるのですが、それは第1回目の督促ですので、それをお送りしてから、大部分はそれで返却されるわけです。

ただし、それでも返却されないものがございますので、最初1カ月、返却期限から4週間目に督促をするわけですが、2回目が9週間目、3回目が12週間目、4回目が16週間目、これははがきではなくて、電話での督促ももちろんするわけですが、こちらははがきまたは電話で4回の督促をする。そういう繰り返しをいたします。

4回督促すると、大抵は返してくださるわけですが、それでもごくわずかの件数についてはお返しだけできないものもございますので、それについては今、貸し出し停止処分と

いうことで、お返しいただけない間は貸し出しをしないという手続をしております。これは実は行政手続法による不利益処分という位置づけになっておりますので、貸し出し停止するまでの手続が非常にややこしい、厄介ですから、それにも大分手間がかかっているわけですが、そういう形で、今、井関委員がご指摘のような、何度督促をしてもお返しいただけない場合には、一定のペナルティーを科して返却を促すというようなことは実際にはしてございまして、そこまですると大抵お返しいただけるということになっております。

以上でございます。

○井関委員 私も今のを聞いても大変驚いたんですけども、僕が受けたペナルティーというのは無通告なんですね。本を借りようと言ってカード出した瞬間に、あなたは未返却資料がありますので借りられませんと言われた。だから、それが何か法律上できないというのが何かおかしいんじゃないかなという感じがするんですけどね。

○生涯学習部次長(兼)図書館長 これはもう数年前にこういう制度を導入したんですが、当時は町田市としては全国的にも比較的早い時期にそういう制度を導入いたしました。その際に、市の顧問弁護士なんかとも相談をして、そういう貸し出し停止という処分が法的にどういう性格のものかということを含めて実施をしたわけです。

ところが、最近やはり多くの図書館で、そういう貸し出し停止というようなペナルティーを実施するようになってきてございまして、よその図書館の状況を聞きますと、必ずしもそれが行政手続法上の不利益処分という位置づけではなくて、普通の民法上の契約みたいな考え方で、それはもう返すことを前提にして貸し出ししているわけだから、それを履行しない場合には、一方的にそういうことをやっても問題がないんだという判断もあるようで、図書館によっては少し対応が違っているんですね。

町田市の場合には、今のところそういう手続をしておりますので、担当者に、ここで課題のほうに書いてある資料の督促方法の見直しというのは、そのあたりの見直しをしたいということで今取り組んでおるのですが、なかなか日常の業務に追われて、その辺のことが前年度については十分取り組めなかったということで、Cの評価になっているということでございます。

以上であります。

○井関委員 どうぞ法律に人間が使われないで、人間が法律を使うように、よろしく願います。

○委員長 今のいわゆるはがきによる督促ですね。それから最後は電話。率直に言って、その期間、結構長いなという感じがするんです。近隣自治体の図書館の様子と比べて、大きな差はないんですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 督促の Spann とかそういったものは、そう大きな差はなくて、大体どこの図書館も同じようなことで、どこの図書館もやはり督促では大変苦勞をしているというのが実態でございます。

○委員長 個人的にはもっと厳しくてもいいのかなという感じがするんですけどね。

○井関委員 変な話、その督促にかかった費用を全部請求するとか、そういうような方法だって法律上できるんじゃないかと思うんですね。そこまでしなくてもいいけれども、いかにも図書館の人の仕事が、図書貸し出しじゃなくて、貸したものを取り立てることが仕事なんていうんじゃないかかわいそうなことですね。

○委員長 今後の課題になりますね。どうぞよろしくお願いします。

ほかにございますか。

○高橋委員 11 ページの「ブックスタート事業」について少し質問してもいいですか。私は、小さな子どもを自分のひざに乗せて子どもに読み聞かせをするというのは、子育ての中でとても大切な時間だと思っているのですけれども、このブックスタート事業はすばらしいなと思って見ていました。ところが、評価がCなんですけれども、健康課へ依頼してブックスタートパンフレットを配布したというのは、どのような機会に、どのように配布されたんでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 これは1つには、妊娠をされて、母子手帳をお渡しするときに、一緒にセットになって、いろいろな関連のグッズをお渡しする。その中にパンフレットを入れていただいているというのが1つでございます。それからもう1つは、いろいろな健診等の機会に、一定程度お預けしておいて、それを配っていただくということです。パンフレットの内容というのは、特に乳幼児に向けた定番の資料を、写真入りで何冊も紹介をして、なおかつ、図書館の利用を勧めるような、どこに図書館があって、どういう形でおはなし会もやっているというような、そういう情報を一緒に印刷したパンフレットを配布しております。

○委員長 今の質問に関連ですけれども、母子手帳を交付されるときに、一緒に配られるものというのは、いろいろなところから、かなり多いですね。そういう中で、つい取り紛れてしまって、もらった妊婦さんが煩わしくなって、余り目を通さないというようなこ

ともありますよね。そういう意味では、それぞれの配布物がみんな大事なんでしょうけれども、工夫していかなければいけない余地もあるかなという感じがしますね。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今ご指摘のとおりだと思います。私どもの今回の評価については、ブックスタート事業については、パンフレットの活用ということ掲げているわけですが、今お話があったように、図書館協議会としてCの評価になったという背景は、やはり単にパンフレットを配るだけではなくて、もう少しさまざまな工夫ができるんじゃないか。よその自治体では、ブックスタートというと、本を実際にプレゼントするというのが割と一般的なんですけれども、一般的というかそういうことも随分あるんですが、町田市の場合には、プレゼントするというよりも、むしろ図書館の利用につながるということでパンフレットの配布をしているわけですが、協議会は、本をプレゼントしろということではなくて、いろんな関連するセクションとの連携とか、あるいはそういった工夫の中で、単にパンフレットを配布するというだけではない、いろんな工夫ができるんじゃないかという指摘だというふうに聞いております。

○高橋委員 このブックスタートおはなし会を本町田保育園子育てひろば育児講座などと連携して行ったと書いてありますけれども、これはだれを対象に……。ボランティアの人たちがいて、子どもたちを対象に読んだということですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 そうです。ここに書いてあるのは、園等から図書館のほうに依頼があって、そういう園の子どもたちにおはなし会を実施したということでございます。これは今年になってからですけれども、別の場所で、そこの父兄を対象にした絵本の読み聞かせの方法とか、そういったことを話してほしいという依頼も今年来ておりますので、そういうことも含めて実施をしていきたいと考えております。

以上であります。

○高橋委員 お母さんが子どもに本を読んであげるのがどのような効果があるとか、実際お母さん方を前に読んで聞かせるとか、お母さん方に訴える、保護者の方に訴えるような、そういうブックスタートおはなし会があるといいなとすごく思います。よろしく願いします。

あと私、今、読書ボランティア基礎講座を玉川学園文化センターで受けているのですが、30名ほど出席しているんですが、これは補助があって、4回の講座で、1,000円という有料の基礎講座なんです。これは何カ所か地区別に開かれているのですが、ここに30人も人が集まっています。

ここの中を見ていくと、おはなしボランティアの講座の募集人数が10名で、13名の応募がありというふうになっています。そこに来てくださっている方は、新しく学校図書ボランティアになった方とか、実際各学校に読み聞かせのボランティアに行っている方々が、スキルアップのために来ていらっしゃるのですけれども、14ページですが、おはなしボランティア養成講座などが、図書館のほうで無料で受けられるならば、もっと多くの方々が応募してくるんじゃないかなと思っています。

そのときにPRの仕方がすごく大事だと思うのですけれども、今は各小学校の読み聞かせのボランティアというのは、ほとんどの学校であると思いますので、学校図書ボランティアの方にもPRし、またそういう図書ボランティア、本の読み聞かせのボランティアをしている、一応そういうサークル的なもの、委員会みたいなものをつくっていると思いますから、そこに届くようにPRしてくださると、必要な方々が受けられるんじゃないかと思えますし、学校での読書教育が飛躍的に伸びていくんじゃないかなと私は思っております。

多くの私の読み聞かせの仲間も、やはりこういうスキルアップをしたいとか、ブックトークのやり方とかを学びたいという人がたくさんいますので、PRを上手にして、こういう講座をたくさんふやせば、本当に読書教育につながると思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今ご指摘のあった語りのボランティア養成講座、これはNPO法人まちだ語り手の会という会が主体的に実施をしているものなのですが、実は実施の前に図書館にご相談があった。本来はご指摘のように、図書館で実施ができればいいのですけれども、図書館の場合には、職員のほかの人との兼ね合いで、この評価に書いてあるような回数を今やるのが精いっぱいというところがございまして、そういうことであれば、図書館との連携をずっとしてきている団体ですので、じゃ、自分たちがある財団のところから補助金ももらえたので、実施をしたいということで、自分たちがやるので、図書館はこういう形で協力してほしいという依頼がございました。

こちらとしては、市内5カ所で連続講座4回ずつやるということですので、一番大きな問題になったのは会場の確保なんですね。これが通常の市民の活動ですと、市民センター等は2カ月前とか規定がございまして、その辺は図書館のほうから市民部のほうに依頼をして、半年前から会場を確保する。要するに、図書館の事業をサポートして下さっている団体ということで、会場の確保について、図書館で実施をしたり、中央図書館でも1回やりますので、そういう形で今実施しているものなんですね。

図書館での事業として実施する場合にはどうしても限りがありますので、第2次町田市子ども読書活動推進計画にもあるように、そういう形で、ボランティアの方々の主体的な活動を図書館がサポートするような形で、もう少しきめの細かな対応ができるといいなと思っていますので、今後ともぜひそういう形で進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○岡田委員 もう短くなんですけれども、1つは、今のブックスタートパンフレットについては、私も効果的にちょっともったいないなというふうに思っていたところがあるので、私からの提案としては、これをただ渡してしまうというのは、本当に反応が1%に満たないと思うんですよ。ですので、例えば健診のときに待っている時間が少しあるので、そういうときに、お母さんと赤ちゃんと一緒に別室に呼んで、そこで短いお話をすることで、こういう本はこのブックスタートに載っていますよというような形で紹介するとか、あとは母親学級のように、やはりお母さん方に、ボランティアの方に読んでいただいて、そしてこのような本がありますよというふうに、必ず人とセットにしないと、これはもったいないと思います。ぜひその辺をご検討ください。

それからもう1点、報告事項2のところの大学と連携した授業力・教育課題研修会です。夏休みのことだったんですが、私自身も参加させていただいて、大変ためになったと思いますか、楽しかったし、自分が学ぶことができたというふうに思いました。先生方のアンケートでも大変満足ということで、いい評価をいただいたので、来年度に向かって動き始めていらっしゃると思いますけれども、来年度もぜひいい研修会ができますように、また、今年のことに関しましては感謝を申し上げておきたいと思います。

○委員長 学力・学習状況調査の報告は、時間がないので、統括指導主事のほうからも、やや言い足りない部分もあったでしょうけれども、また細かく見せていただきたいと思いますが、やはり知識よりも活用能力に大きな課題があるなというのは率直に感じるころなんですね。

それについては、授業改善プランを出してもらって、それを着実に実行してもらおうというような対応があるわけなんですけれども、同時に、活用能力というのは、これは私の個人的な考えなんですけれども、やはり幾ら知識基盤社会とは申せ、知識というのは、今のような時代では、いわゆる耐用年数が非常に短い、あるいは陳腐化が速いということが言えるわけですね。

そういう意味では、活用能力によって、新しい知識なり技能なりを積極的に取り入れていくことが、自分の課題を持ち、自分の課題を解決するために必要であるということで、やはり活用能力をつけていくことを大きなねらいというか、柱にする。例えば校内研修というのは、基本的に学校が主体的に進めるわけですがけれども、そういうところや、先ほど岡田委員からあったように大学連携の研修、そういったところとか、あるいはそのほかの市教委が主催する研修会とか、そういうところで積極的に活用能力を育てていかなければいけないということを問題意識として高く掲げながら、それへの対応をぜひ具体的にという気持ちがありますので、また検討していただきたいなと思います。

ほかにございますか。——ないようですので、以上で日程第3、報告事項を終了いたします。

休憩いたします。日程第2に関連する方だけお残りいただきたいと思います。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 52 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 55 分閉会